

行政書士AGS総合事務所

経営・管理在留資格認定申請料金表

AGSの三つの強み

- 一．申請人の需要に応えるため、**3つのサービスプラン**を提供致します。
- 二．**成功報酬制**を採用し、在留資格の申請の成功を保障いたします。
- 三．会社の設立から経営・管理在留資格の取得まですべての関連手続を支援いたします。



料金

30万円+消費税

こちらのプランは在留資格申請のために基本的なサービスをご提供になり、さらに成功報酬制を採用し申請人のほとんどのニーズに応えることができます。

一般成功報酬制

ご依頼になるとき報酬額の50%を着手金として頂き、最終的に在留資格を取得しないと残金を請求いたしません。ただし、申請の結果を問わず、着手金を一切返金いたしません。

プラン内容

経営・管理在留資格の申請に係る全ての相談

○

経営計画の策定、作成の支援

○

申請書類リストの作成、申請書類の収集および作成の指導

○

事業計画書の作成

○

在留資格申請書、理由書その他の申請書類の作成

○

申請取次者として申請人の代わりに入管へ申請

○

追加書類の収集、制作および提出

○

在留資格認定証明書の受領

○

不許可後の再申請

×

外国語文書（英語、中国語）の日本語翻訳の作成

×

ベースプラン

スペシャルプラン

料金

38万円+消費税

こちらのプランは初回相談から在留資格を取得するまで、さらに不許可後の再申請サービスも提供しております。そして完全成功報酬制を採用し最大限に申請人の不安を和らげ、成功を保障いたします。

完全成功報酬制

ご依頼になるとき報酬額の50%を着手金として頂きます。最終的に在留資格を取得できない場合、もちろん残金を請求せず着手金も全額返金いたします。

プラン内容

経営・管理在留資格の申請に係る全ての相談

○

経営計画の策定、作成の支援

○

申請書類リストの作成、申請書類の収集および作成の指導

○

事業計画書の作成

○

在留資格申請書、理由書その他の申請書類の作成

○

申請取次者として申請人の代わりに入管へ申請

○

追加書類の収集、制作および提出

○

在留資格認定証明書の受領

○

不許可後の再申請

○

外国語文書（英語、中国語）の日本語翻訳の作成

○

スマートプラン

料金

15万円+消費税

こちらのプランは在留資格の申請に関するすべての相談および書類の収集、作成の指導サービスを提供しております。自ら申請しようとするが法律、書類作成等について不安を感じる方にお勧めします。

事前支払制

ご依頼になるとき、全報酬額を頂きます。

プラン内容

経営・管理在留資格の申請に係る全ての相談

○

経営計画の策定、作成の支援

○

申請書類リストの作成、申請書類の収集および作成の指導

○

事業計画書の作成

×

在留資格申請書、理由書その他の申請書類の作成

×

申請取次者として申請人の代わりに入管へ申請

×

追加書類の収集、制作および提出

×

在留資格認定証明書の受取

×

不許可後の再申請

×

外国語文書（英語、中国語）の日本語翻訳の作成

×

サービスのご説明

- 当事務所は依頼者から実費を請求する場合があります。実費とは貼用印紙・証紙代、保証供託金、旅費、宿泊費、日当・交通費など業務執行のためにお支払った実際の経費です。
- ただし、「ベースプラン」または「スペシャルプラン」を選択した場合、印紙代等の立替金を除き**2万円以下**の実費は依頼者に請求いたしません。
- 日当とは、業務を執行するため外出する場合に請求する費用です。当事務所は4時間につき5000円を請求いたします。4時間未満の場合には4時間とみなされます。
- 実費は原則として最終の精算日に領収書などの証明書類をもってご請求いたします。

難易度加算

項目	加算料金
申請人の年齢は50歳以上	5万円
経営型高度専門職を申請する場合	5万円
申請人の年齢は60歳以上※	10万円
不許可後の再申請※	5万円
過去オーバスティ歴がある場合※	5万円
過去出国命令または退去強制歴がある場合※	10万円
東京都6か月創業準備ビザを申請する場合	15万日元
その他の申請の難易度を著しく影響する状況がある場合	お見積り

※ こちらの事情がある場合、「スペシャルプラン」を選択できません。予めご了承ください。

会社設立登記料金

項目		支払先	料金
当事務所の手数料		行政書士AGS総合事務所	5万円
株式会社	定款認証料	公証役場	5万円
	登録免許税	法務局	15万円
合同会社	登録免許税	法務局	6万円
会社設立登記手数料		司法書士	5万円
総額 (株式会社)			30万円~
総額 (合同会社)			16万円~

オプションサービス

内容	料金
行政許認可申請	お見積り
申請書類の収集（日本の役場で発行するもの）	2万円
事業計画書（経営・管理在留資格申請用）	5万円
外国語文書（英語、中国語）の日本語翻訳の作成	1ページ（A4）につき3000円
不許可後の再申請 （AGSを依頼した場合）	1万円
その他のサービス	お見積り